

1. 目次

- ① 〔周知〕「高山市求人情報発信支援事業補助金」の申請受付開始【高山市】
- ② 〔周知〕「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の公募開始【岐阜県】

2. 内容

- ① 〔周知〕「高山市求人情報発信支援事業補助金」の申請受付開始【高山市】

NO.92にてご案内しました高山市求人情報発信支援事業補助金の申請受付が令和4年5月16日月曜日より開始となります。

申請の際には必要書類をご準備のうえ、高山市役所2階 雇用・産業創出課窓口までお越しください。
補助金の詳しい内容は下記の高山市ホームページよりご参照ください。

○関連サイト

高山市ホームページ

URL : <https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1012355/1016831.html>

○問合せ先

高山市 商工労働部 雇用・産業創出課 TEL 0577-35-3182

- ② 〔周知〕「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の公募開始【岐阜県】

岐阜県では、従業員の仕事と家庭の両立支援や女性活躍推進に取り組む県内の企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録し、その中から優良な取組みや他社の模範となる独自の取組みを行う企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しています。

(1)募集期間

令和4年5月9日(月)～7月8日(金)

(2)対象

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録し、かつ、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法の規定に基づく一般事業主行動計画を策定している企業・団体(※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定は従業員101人以上の企業・団体に限る。)

(3)申請書類

- ① 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定申請書 別紙1

- ② 関係法令の遵守 状況について（別紙2）
- ③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画及び策定・変更届の写し
- ④ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画及び策定・変更届の写し（※従業員数100人以下の企業・団体については、計画を策定している企業・団体に限る。）
- ⑤ ①の記載内容を証明する添付資料
 - ・ 上記申請書類を期日（7月8日）までに県男女共同参画・女性の活躍推進課（県庁10階）まで持参又は郵送してください。（郵送の場合は、「7月8日必着」）
 - ・ 認定申請に必要な様式等は、県のホームページから入手できます。
URL : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8666.html>

(4)認定までのスケジュール（予定）

- 令和4年5月9日（月） 申請受付開始
- 令和4年7月8日（金） 申請受付締切
- 令和4年7月～11月頃 訪問調査、専門家によるアドバイス等を実施
- 令和4年12月頃 エクセレント企業認定審査会での審査
- 令和5年1月頃 認定企業・団体の決定
- 令和5年2月頃 認定式の開催

(5)エクセレント企業認定申請説明会の開催について

エクセレント企業認定制度や認定スケジュール等に関する説明会をオンラインで開催します。

<1>日程

令和4年5月23日（月）10:30～12:00

<2>開催方法

ZOOMによるオンラインミーティング方式

※事前に、資料を参加者へ電子メールにより送付するとともに、ミーティング ID 及びパスワードをお知らせします。

<3>定員

60名

<4>説明会の内容（予定）

- ・ エクセレント企業認定制度、認定スケジュール等について
- ・ 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定方法について

<5>参加申込

参加を希望される場合は、別紙参加申込票により、県男女共同参画・女性の活躍推進課川田宛て、FAX又は電子メールでお申込みください。

申込期限：令和4年5月18日（水）

○関連サイト

岐阜県ホームページ

URL : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8666.html>

○問合せ先

岐阜県健康福祉部子ども・女性局

男女共同参画・女性の活躍推進課企画係 TEL 058-272-1111 内線 2683

【メールマガジンの配信中止・メールアドレスの変更】

配信中止や配信先のメールアドレスの変更を希望される場合は、rousei555@city.takayama.lg.jp
あてにメールでご連絡ください。

○配信停止の場合

タイトル：【配信停止】

本文：事業所・団体名、氏名

○メールアドレス変更の場合

タイトル：【メールアドレス変更】

本文：事業所・団体名、氏名、新・旧メールアドレス

___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/

高山市 商工労働部 雇用・産業創出課内

高山市雇用促進協議会事務局 担当 菊池

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

TEL : 0577-35-3182 (直通)

FAX : 0577-35-3167

E-mail : rousei555@city.takayama.lg.jp

___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/___/